

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4790100079		
法人名	有限会社ヘルスサポート		
事業所名	グループホーム 若狭の家		
所在地	沖縄県那覇市若狭3丁目4番10号 (3F)		
自己評価作成日	令和3年 8月18日	評価結果市町村受理日	令和4年 1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4790100079-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和3年 9月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念である(ゆいま～る精神を掲げ皆で朝復唱し職員共通認識を持ち一方的なサービスにならないように何ごとにも利用者と共同で行うことを意識している。去年からレクリエーション専任の担当者いて歌や、季節ごとの手工芸を取り入れ利用者の一人、一人の役割分担で作品と一緒に仕上げることで利用者の表情笑顔が見られ、昼活動することでよりよい睡眠が得られ安心した生活を送っています。利用者様の人生中で喜び楽しみのある機会多くつくれるような支援に努め貴方の幸福が私の幸福ですよという事業所を目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍の下、利用者とその家族の面会が制限されている中であっても、地域の自治会、民生委員とのつながりを持ちながら、理念の“ゆいま～る”の心で地域に根ざした活動を行っている。事業所内で、三食とも食事が作られており、毎日の楽しみの一つである食事の調理の場面やにおいを感じながらの食事は家庭的で、利用者の喜びとなっている。レクリエーション専任職員の配置により、歌唱や季節ごとの飾り物の制作、体操やゲームなどの指導により、利用者の表情が明るくなり、飾り物作りのスキルアップにつながり、役割を与えられることで活気が出ている。利用者の作品を居室の壁や廊下、そしてトイレに飾ることで、彩りのある空間となっている。職員の意見や提案を聞く機会を設け、職員会議や夕涼み会の時間帯の変更を行っている。母体法人の医療機関と連携を図り、利用者が安心できる体制が構築されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	3Fエレベータが開いたら真正面とダイニングルーム掲げ毎朝申し送り時に利用と復唱しています。利用者の尊厳を尊重し利用者が出来ることは、声かけ利用者本位で自己決定出来るよう言葉遣いを心がけています。	「“ゆいまーる”の豊かなところで…」から始まる理念は、助け合いを意味する“ゆいまーる”の精神を意識し、作成している。毎朝の申し送り時や嚙下体操時に、利用者と職員が唱和することで理念を共有している。レクリエーション専任職員の配置により、コロナ禍にあっても室内ゲームや歌唱指導による誤嚥予防などを行い、理念の「本人の心身の力が発揮できる」よう支援し実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事活動準備や片付け等など、保育園生や団地との交流を深め団地の利用にして差し上げ利用者ゲーム(もやしのひげとりなど)し交流を持っています。	地域とのつながりは深く、運営推進会議の構成員には、地域代表として自治会長、民生委員が参加している。民生委員からの野菜の差し入れなどがある。現在は、コロナ禍にあって中断されてはいるが、公民館や保育園主催のイベントに招待され、利用者と職員が参加していた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、自治会長や、民生委員の参加により地域との情報共有行い課題などを話し合い認知症の理解を深めて支援方法などを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回(愚数月)運営会議をグループホームでの現状の報告を行いメンバーの方から質問要望を受けながら話し合いサービスの向上に取り組んでる。	運営推進会議は、利用者やその家族、行政職員、地域包括支援センター職員、自治会長、民生委員、知見者で構成されている。コロナ禍に在り、会議は年6回職員のみで行われ、利用者の状況や事故報告、地域の情報等について定期的に話し合われている。会議録は3階のエレベーター横に置き、常に閲覧できるようにしている。委員には会議録を郵送しているが、意見などをもらう工夫に期待したい。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議において、自治会長や、民生委員の参加により地域との情報共有行い課題などを話し合い認知症の理解を深めて支援方法などを行っている。	市とは、認定更新時や生活保護者の入居調整、ボランティア活動のポイント制の手続き等で連携を図っている。利用者と家族間の困難課題を、地域包括支援センター職員のサポートを受け、職員とともに解決につなげた事例がある。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を行い、身体拘束となる具体的や行為や弊害について理解している。基本的な生活を守るケアに努め、ご利用者の状態を把握しケアの工夫を行い、身体拘束ゼロにとりくんでいる。身体拘束を行っていない。	身体拘束については、「身体拘束廃止に関する指針」を整備している。身体拘束適正化のための会議は、3か月に1回開催している。「不適切なケア」に関する職員アンケートを実施し、アンケート結果を基に身体拘束についての事例検討を訪問医や看護師の助言を得て行っている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強のテーマに挙げ取り組んでいる職員間を多く持ち一人で抱え込まない環境作りに努めている。	虐待防止については、高齢者虐待防止対応マニュアル等をもとに、管理者、計画作成担当者が日頃から職員にケアの場面を通して伝えている。利用者への不適切な言葉使いについては、職員全員で話し合い、「利用者の気持ちに寄り添う介護」について再確認している。虐待防止についてはビデオ学習を実施している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修の機会を持ち、日常生活自立支援事業成年後見制度について学んで。又近くに包括支援センターあり必要がある時は、連携をとり制度を活用しやすい体制にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定後に際してご家族の権利や義務をわかりやすく説明し質問に応じ十分に理解・納得して頂けるように努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会及び電話連絡等に加え要望等を尋ね、意見交換を行い運営に反映させて。ご利用者には、日々の会話の中で意向や要望を聞き運営の支援に反映させている。	利用者の意見や要望は、日頃の会話から聞き取っている。利用者の「県外在住の兄にハガキを送りたい」の希望に対応している。家族からの電話で、「コロナワクチン未接種の兄を面会させて欲しくない」などの要望にも対処している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホーム内は、日常的に発言し易い環境にあり主に引き継ぎの時間を利用して意見を出し合い運営に反応している。	運営に関する職員の意見では、毎月1回行う職員会議の時間帯を、職員の提案で夜勤者以外全員が参加できる夜の7時から開催することになっている。昼間に実施してきた夕涼み会の時間を夕方の開催に変更する等、職員の意見が反映されている。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	実績や資格等により昇給仕組みがある。希望に添った勤務が出来るよう配慮されている職員研修の充実や資格に添っている。	就業環境の整備については、夜勤者には年2回の健康診断が実施され、全職員が受診している。年次有給休暇については、職員の希望を取り入れ勤務表が作成され、職員は年休を取得することができている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が必要とする研修が受けられるよう、また平等に受けられるように研修に出席出来る機会を配慮し職員の知識、技術の育成に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は研修に参加し、同事業者交流を深め情報の意見を交換している。同一法人のグループホームとも情報交換をしながら共にサービスの質の向上につとめている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談や見学に見えた時は、また訪問調査等伺った時にご本人の不安や要望等を傾聴し誠実丁寧な対応と説明することで安心し信頼して頂ける関係づくりに努めている。利用前であってもいつでも相談に応じられるよう努めている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談や一見学時には困っていることや不安や要望を伺い思いを受け止め、質問があれば納得いくよう説明している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付時、生活面、経済面等状況を把握しグループホームに限らず本人に適したサービスが出来るように他施設、事業所とも連携をとり対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と一緒に食事の準備や洗濯物置みをしていただいたり 野菜の下ごしらえ、食事の盛り付けなどの馴染みの関係づくりを築き共に支えあいよりそう関係を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	機会ある毎に近況報告し、心身の健康状態や生活の様子、本人の思いを把握して頂きご利用者の生活豊かなものになるように特に精神面で支えて頂けるように協力していただいている。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出支援時に、利用者の生活歴、背景など考慮しその馴染みの場所へ出掛ける機会が持てるよう支援している。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、これまでの生活歴や職歴、人間関係について、本人や家族から聞き取りを行っている。コロナ禍の中で中断しているが、カラオケを歌うことが好きな利用者へは、利用者の馴染みのスナックへ一緒に行き、カラオケで歌うことを支援していた。利用者の出身地を把握し、故郷の民謡や映像を見せる等の支援を継続している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	性格や互いの共通性を把握し気の合う同士が交流を楽しめるよう、またトラブルならないように席の工夫をしたり、全員が和を持てる活動することで生活が、円滑におくれるよう努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居であってもいつでも相談に応じることを伝えており必要時の相談や支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	意向、希望や面談を伺ったり意識して日頃の会話の中でそれらを引き出せる言葉かけに努めている。な場合は、言動から読み取り職員との間で検討し利用本位のケアが出来るよう努めている。	利用者の思いや意向の把握は、利用者や家族から聞き取りを行い、意思表示の難しい利用者へは、表情や行動から思いを把握している。ジャズが好き、コーヒーはブラック、朝食はパンなど好みで提供し、魚編の漢字が得意な利用者へは、漢字合わせゲームを提供するなど工夫して支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族から聞き取りしたり施設や事業所に面談調査へ伺う時には、了承を得てスタッフやケアマネから情報を得ている。入居後は、ご本人や家族とコミュニケーションをとる中情報収集し把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の活動内容、その様子や過ごし方を記録し申し送りをする中で変化や発見等を情報共有し現状把握に努めている。バイタル測定食事や水分量、排尿 排便のチェック毎月の体重測定で健康状態を把握している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者、ご家族からの情報や意向を取り入れ心身の状態、生活の様子をアセスメントし検討した上で統一した見解で現状に即した計画を作成している。評価や見直しも職員全員で行いご家族にも確認を頂いています。	コロナ禍でのサービス担当者会議は、家族には事前に電話で希望を確認し、介護計画は担当職員が作成している。モニタリングも3か月ごとに実施している。入院などの体調変化時には、随時見直しがされ、介護記録は短期目標、長期目標に沿って行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画に則したケアの実践や経過日々の様子から気付いたことを個別介護記録に記録し計画の評価見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が気軽に出入りできるよう雰囲気づくりに努めている。ご利用者やご家族のその時の状況に応じ買い物代行や衣類等の補充など必要な支援が出来るよう支援が出来るよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事活動準備や片付け等など、保育園生や団地との交流を深め団地の利用にして差し上げ利用者ゲーム(もやしのひげとりなど)し交流を持っています。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用のうち3人がかかりつけ継続し他の利用者のは6人は、協力医をかかりつけとし訪問診療を行っています。受診時には、経過観察や様子等の情報を提供し医師からの観察事項の指示を受け、また健康管理異常の早期発見ができるよう連携に努めている。	馴染みのかかりつけ医を継続している利用者が3名、協力医に変更し、訪問診療を利用している方が6名いる。受診結果は家族とは電話で情報交換を行い、職員は申し送りや業務日誌で共有している。全員が毎週1回の訪問看護を利用している。職員はコロナ禍における利用者の心身の健康管理には、より一層気をつけるよう努めている。利用者は特定健診を控え、必要に応じて血液検査やレントゲン検査を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の看護師と連携体制をとり週1回の健康管理訪問では、日常の様子変化等の連絡気にかかること相談し必要時に迅速適切な対応出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、利用者が適切な医療看護をうけられるよう必要適切な情報提供に努めている。入院中は、面会に伺い利用者の情態を確認すると共に病院関係者からも状況や経過の聴きとり情報を共有しながらスムーズな退院 帰所後の適切なケアに努めている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りに対する重度化対応、終末期ケア対応方針定めている。現状ターミナル対応は、家族と連携をとりながら要望を聞き病院へ協力し対応している。サービス担当会議などで急変時の対応にて確認している。	重度化や終末期に向けては、契約時に指針や「終末期医療説明書」をもとに家族等に説明し、同意書を得ている。状態変化に応じて、利用者や家族の意向を再確認し、話し合いのうえ、医療機関と連携して、終末期の対応に努めている。「看取り及び重度化に関する指針」については、方針のもとに、事業所ができることや対応内容等を明確にする等見直しに期待したい。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急マニュアル、事故防止、及び対策マニュアルを作成し熟知徹底すると共に研修している。	事故対策マニュアル等を整備するとともに、「救急車の呼び方」や「夜間救急マニュアル」を見やすい場所に掲示している。職員は、止血の方法やタンカーの使い方等の応急手当について学習し、AEDの使用、急変時の初期対応について訓練を実施している。事故やヒヤリハットについては、報告書を作成し、翌日までに検討会議で対応策について話し合い、議事録にまとめ、運営推進会議で報告している。賠償保険への加入も確認できた。	
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害時に迅速な行動が取れるように、ご利用者とともに避難訓練をおこなっています。感染予防についても マニュアルを作成し定期的に勉強会を持ち訓練を行っています。	年に2回、昼夜想定避難訓練を小規模多機能型事業所と合同で実施し、単独の訓練も1回実施している。訓練には地域住民の協力を得られる体制がある。避難訓練についての勉強会を複数回行い、火災通報装置の誤作動が発生したことで、業者の説明会も開催して職員の共通理解を図っている。備蓄は利用者職員約4日分を用意し、備蓄リストの作成・点検を行っている。消防訓練関係資料の整理や各種災害対策マニュアルの見直しに期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	高齢者への尊厳を念頭におき言葉遣い虐待、拘束について指導が成され利用者の権利、人権を常に意識して適切な言葉遣いと対応に努めている。	利用者1人ひとりの生活リズムを把握し、起床時間に合わせて朝食を提供したり、身だしなみについてのこだわり配慮するなど利用者の思いや生活スタイルを尊重した支援を行っている。職員は勉強会等で、利用者が驚いたり、不安や不快にならないような言葉遣いについて話し合い、不用意な声かけ、子ども扱的な接遇や馴れ合い的な言動については、管理者が注意している。個人情報保護方針や利用目的は掲示しているが、利用目的が不十分であり、利用目的を特定して追加し、改めて同意書を取ることに期待したい。	利用者の誇りやプライバシーを損ねないような言葉かけや対応について今後も職員間で話し合い、声の大きさやトーンにも気をつけながら、利用者の不安や不穏を招かないよう更なる取り組みが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の尊重は、理念であり職員は、ご利用者が思いを表現できる自己決定が出来る環境づくりや言葉掛けを行っている。表現が困難な方には、言動からニーズを読み取り代弁するように努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとり ひとりの趣味生活のペースを把握、理解して、楽しみをもち活動や行事への参加は、個人の意思尊重し起床時や就寝時間も一人、ひとりのペースにあわせている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	こだわりや好みこれまでの習慣を尊重しながら清潔を心がけ季節や場所、に適した衣類等のアドバイス行事には、化粧したり、マニキュアをして支援しています。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の嗜好に合った料理や季節間の食事ができるように努めている。油味噌、漬物など手作りし食事を楽しんでいます。力に応じた役割分担を持ち共に食事の準備や後片付けをし一つの食卓を囲み食事を楽しんでいます。	食事は献立作成から食材の買い出し、調理まで職員が担当し、その人に合った食事形態を工夫しながら3食提供している。利用者は、野菜の下ごしらえやお茶パック詰め、盛り付けに約3名が参加している。利用者の食欲増進につながる手作りの油味噌や漬物等を常備している。利用者の要望を受け、ステーキやパン、麺類等を献立に反映し、ハンバーガーの夕食会も実施している。職員も利用者と同じ食事を一緒に食べている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	バランスよい献立を基に個々に応じて形態や量を変え調理等にも配慮し、楽しく安全に食事が出来るように支援している。食事、水分、摂取量を都度把握して健康管理に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人、ひとりの状態に応じた援助、起床時から毎食後3回ケアをおこなっている。口腔ケアが困難利用者はガーゼで口腔内の残骸物を取り除くことで口腔内が清潔に保たれ嚥下防止に努めています。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとり ひとりの排泄パターンを把握し、声かけ誘導を行い夜間でも排泄が続けられるよう支援しています。	利用者個々の排泄パターンは、手を挙げるなどの訴え、ちょっとした仕草や表情、排泄チェック表等から把握し、排泄の失敗を減らす支援に努めている。排泄時はトイレのドアやカーテンを閉め、プライバシーに配慮した見守りや支援を行っている。日中は利用者全員がトイレを使用し、夜間は状態に応じてポータブルトイレを使用する利用者もいる。職員は、リハビリパンツやパットの変更、失敗時のさりげない支援について話し合い、個別の支援に取り組んでいる。トイレ内に利用者の作品を飾り、明るい雰囲気トイレが使用できるように工夫している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック状況やを把握し、看護師、医師と連携とり個々をに合った排便コントロールを行っている。繊維質の多い食材を利用したり水分を十分摂ることを心がけ毎日運動の時間を設け便秘の予防に取り組んでいます。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、2回以上で午前中を基本し実施しています。回数や時間帯は、利用者の希望に添って行っています。浴室への移動時は羞恥心には配慮しています。	入浴は、午前中の週2回を基本とし、週3~4回の希望や午後の希望にも柔軟に対応している。同性介助を基本として更衣室は閉め、羞恥心等に配慮して脱衣や入浴を支援している。愛用のシャンプーを使用したり、入浴後に洗濯をする利用者もいる。シャワーを浴びたがり、自分で入浴してしまう利用者があり、意向を尊重しながら、安全に配慮した対応をしているが、繰り返さないよう検討し、より安全な対応に期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は適度の運動や活動を取り入れメリハリのある生活リズムをつくること心がけ、夜間の安眠につなげている。体に負担の無いよう日中でも静養時間を設けている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報提供書ファイルしその都度目的や副作用を確認できるように努めている。また薬の変更があった場合スタッフ日誌に記入し変更後の薬の作用による体調の変化など観察しスタッフ間での共有に努めている。	利用者の服薬内容・状況については、主治医から家族や管理者、職員へと情報が共有できるようにし、職員は薬の効能や副作用等について勉強会で確認している。薬の変更については、業務日誌に赤字で記録し、変更後の利用者の体調観察に注意している。配薬は夜勤者が行い、毎日「服薬確認書」に配薬した人、与薬した人のサインを記入し、確認をしている。誤薬はなく、与薬についての簡易な手順書がある。	より安全な服薬支援のため、薬の管理から誤薬発生時の対応、再発防止への取り組みなど一連の手順を記載し、マニュアルに沿った統一したケアが継続できるような服薬支援マニュアルの整備が望まれる。
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その方の生活歴や職歴など情報収集を行いやりがいや喜びを感じて頂くことの出来る役割活動やレクレーション活動を心身の状態に合わせて一日の活動に取り入れている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍で外出が制限されているのでホームの屋上で夕涼しながら椅子に座ってボール蹴りしたり 近くの公園に散歩してベンチに座って季節感を感じて頂きました。	コロナ禍で外出や面会が制限されている状況の中、屋上での外気浴を週に数回実施し、市内の景色を眺めながら談笑するなど気分転換を図る工夫をしている。重度の車イスの利用者も含め全員で近くの公園へ出かけ、散歩や夕涼みを行っている。感染対策に努めながら、初詣や花見、下車しないドライブ、鯉のぼり見物等も実施している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお小遣いをもっている方であれば本人から買い物の希望があれば支援しています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年 12月14日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に添い日常的な会話を電話をしたりお手紙を書くことを援助をすることで利用者の交流関係ができるように支援しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	、必要に応じて遮光したり湿度や温度の調整、換気をおこない快適に過ごして頂けるよう努めている。季節ごとに利用者本人が作り上げた作品を掲げ彩りを添えながら温かな家庭的な雰囲気の中で過ごしていただけるよう努めている。	居心地のいい共用空間づくりへの配慮として、温湿度や換気、入り日対策等を行い、観葉植物を配置し、テレビの音量は小さめにしている。利用者が職員と一緒に作成した貼り絵や塗り絵等の作品を展示し、季節感が感じられるようにしている。利用者は、居間で合唱や体操、釣りゲーム、ボール遊び、沖縄芝居のDVD視聴等をして過ごしている。危険物の管理や収納等、環境整備にも留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	本人の落ち着いた場所でテレビを見たり新聞を読むなど気の合う同士で談笑したり塗り絵や手工芸を都度楽しんでいる。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時にご利用者、ご家族と相談をし馴染みや思い入れのある家具や物を置きその人らしく安心して落ち着いて過ごせる居室作りをしています。	居室には、ベッドやエアコン、ダンス、ナースコール等が設置され、入口はドアとカーテンを適宜開閉し、プライバシーに配慮している。利用者は、テレビや収納ボックス、ハンガーラック、マッサージチェア等を持ち込み、壁には家族との記念写真や自分の作品、外出時に買ったお守り等を飾っている。気に入った洋服を多めに持参している利用者、好きな絵や写真をたくさん飾っている利用者もあり、自分なりの過ごしやすい部屋づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人、ひとりの力を把握し補助道具の使用や理解しやすいように張り紙利用するなど環境整備にも気をつけ出来る限りが安心した生活が安全に送れるよう工夫している。		